## 19 『大日本私立衛生会雑誌』 にみる

日

III 端 美

立命館大学先端総合学術研究科

とする。 十二年(一九二三)に『公衆衛生』と改題されるまで していたのか明らかにする。 た『大日本私立衛生会雑誌』を参照し、 いて知識人や衛生家が公衆浴場に関しどのように記述 本報告では、 明治十六年 (一八八三) 参照時期は創刊から大正 六月創刊され この雑誌にお

生上の 浴場も登場する。 日本私立衛生会雑誌』 必要であるという観点から設立されたものである。『大 『大日本私立衛生会雑誌』を発行した大日本私立衛生 当時の衣食住のありかたや街路、 公衆衛生事業の推進を目的に官と民との協力が Ħ 配 りをしており、 だが公衆浴場を含め、 も衛生思想の啓蒙という目的 その言及の対 入浴に関する 象として公衆 鉄道などに衛

及其衛生上の必要」

の内容は当時の西欧雑誌における

三十年発行第一七二号の

中外彙報」

の「沐浴の沿

する言及が増加するのは明治三十年以降である。

衛生という観点から公衆浴場や入浴という行為に対

明治期に比べると増加している。 述や温 については温泉療法など医療として利用するという記 言及は極めて少ない。そのなかでは主に温泉が多く、 1 特に大正期からは温泉や避暑地などを扱う記述が П ッパ 泉調査や鉱泉に関する規則等への言及が見られ の温 泉の紹介の記述が目立つ。 公衆浴場への記 日本の温

温泉ほど顕著な増加は見られない。

明治二七年発行一三六号の「中外彙報」の「列國デモ ノ報道 衛生」があるが、その内容までは紹介されていない。 クラヒー會議」における「會議部門」のなかに において「衣服及ヒ皮膚保護沐浴」という語が現れる。 ルリンで開催された衛生博覧会の陳列物品の項目紹介 して「浴湯」への言及がある。ここでは一八八三年べ 明治十七年発行十四号の「第二總會海外衛生上 (前號 派ノ續)」 のなかに人と水の関わり Ó 一浴場 例と

人が利用するので改良が必要だと述べている。

えてこの中に痰を吐かせること、そしてこの容器を浴 ある。 肺結核は床に吐く痰が原因であり、 ことあり之れを豫防する簡便なる方法」という問 場する。この 0 る、 あり不潔であるので様々な伝染病が伝播することがあ はうかがえない。 目に「痰壺に就て」という記述があるが、そのなかに お、その後『大日本私立衛生会雑誌』の「結核」の項 場主が厳重に消毒することなどの提案をしている。 の回答において、 注意は明治三一年発行第一八四号の「質疑應答」に登 浴場」の語は見られず、 衛生上必要なるは争ふべからざる所」という記述が 「入浴装置の改良を望む」では入浴設備が不完全で 特に「洗湯営業者の浴槽」 等が伝染しやすいと注意を呼びかけてい 入浴に対する衛生上の注意や入浴設備に対する 「理髪所又は浴場に於て病毒を傳染する 明治三五年発行第二三四号の 日本の浴場においては肺結核や 浴場と痰壺の関係性は明確に は一つの浴槽を多くの 大瓶の痰容器を備 る。 寄書 特に 13 な

> 家たちに、衛生上入浴に注意するという認識の萌芽を 『大日本私立衛生会雑誌』から、 明治三十年頃の衛

見出すことが出来る。

入浴に

関する記事の紹介であり、

そのなかには

「入浴

かる。 に対する改善すべき点として衛生家の立場から、 の設備を奨励し、衛生思想の普及に努めるようにとあ の「特殊部落の衛生に就て」においてこの「特殊部落 大正期に入ると、大正二年三六八号「衛生時 入浴が衛生上不可欠だと認識されていたことが分 代 浴場 觀

癩

り、